

ひなたぼっこ 支援プログラム(児童発達支援)

作製日： 2024/12/1

法人理念： この法人は、言語聴覚障害者の基本的人権を擁護し、社会参加を支援することを目的とする。

事業所の支援方針： ・色々な遊びを通して、コミュニケーションを育みます。適性と障害を評価し、希望を考慮しながら、適切なサービスを提供する。
・プログラムは週に1回、1回1時間、保護者送迎・保護者同席を基本とする。

営業時間： 8：45～14：00

送迎実施： 無し



利用者・家族の主な訴えと、希望		<ul style="list-style-type: none">・利用児・家族の訴え（困りごと）と当面の希望を聞き取り、個別支援計画に反映させる。・計画は半年ごとの短期目標と、より長期の目標を立てる。時期が来るたびに到達度を確認し支援の手だてを反省して、更新（場合によって継続）する
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none">・主たる障害や疾患、また主治医などについて必要な情報を保護者や保健師から聞き取る。また睡眠、食事、排泄パターン等について必要な情報を聞き取り、特別な配慮が必要かどうか確認しておく
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none">・全身的な運動障害の有無を評価する。・姿勢の保持や、運動バランス、多動性について評価したうえで、必要な支援をする。・感覚や知覚の過敏または鈍麻について評価する。特に聴覚と構音運動について留意する。
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none">・描画や、折り紙などの立体構成遊びを取り入れる。成果を壁面に掲示する。・不適応行動（多動/飛び出し/こだわり/自傷など）には、それぞれの特性に配慮しながら、その行動が過剰形成されないように応答する。保護者や園指導員ともよく協議する。
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none">・様々な遊び（感覚/模倣/ごっこ。一人または協調）をプログラムに積極的に取り入れ、本人の興味を大事にしたプログラムを構築する・まず本人の「好き/こだわり」を保護者から聞き出し、スタートに取り入れ、その後展開する。
	言語・コミュニケーション	<p>言葉の遅れが、知的障害全般によるものか構音面だけの遅れか鑑別する。音韻抽出・操作能力を育てるため、カルタやしりとりなどに親しみ、かな文字も少しずつ導入する。</p> <p>色名や反対語やカタカナ語など語彙を増やす。様々な構文の変換を楽しみ、文に自覚的になる。</p> <ul style="list-style-type: none">・なかなか言葉が出てこない子には、身振り/サインの併用を導入する。音声と同時にマカトンサインなどを使うことを教える・自閉症の子には文を多く覚えることより、知っている語句でやり取りするスキルを教え、実用的なソーシャルスキルの向上を目指す。
	家族支援	利用は基本的に保護者同席なので、その時に家庭での困りごとを伺い、解決に向けて一緒に考え、有用な支援技術を伝える。保護者だけの「つらい」の機会を確保する。
	移行支援	<ul style="list-style-type: none">・利用児は平日こども園等に通い、週1回のひなたぼっこ利用時も午前（または午後）登園して給食を取っており、地域の園と並行通園している。またこども園等の保育士見学を積極的に受け入れる。事業形態がそもそもインクルーシブである。・保育所等訪問支援事業をしているので、保護者・園の意向を踏まえ、訪問支援をする。
	地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none">・市内事業所の連絡会を企画し、児発・放デイ事業所と、相談支援事業所・小中学校教育委員会・市障害福祉課保健福祉課等の連携がスムーズにいくよう務めてきた。2025年度から地域中核機能強化事業所として市・県に届ける。
	職員の質の向上	2月に1回ほど、所内職員研修を開催している。テーマは相互の支援技術、研修報告や、年に1回外部講師を招いている。また年に1回程度所外研修として美術館エイブルアート展観覧や旧優生保護法講演会受講などした。
	主な行事等	<ul style="list-style-type: none">・これまでの自主事業として「旧優生保護法による強制不妊手術被害者を支える講演会」、映画会「星に語りて」とクラウン公演、ST向け学習会「自閉症の会話を育てる」を開催してきた。今後も障害者の人権擁護を目的として地域での自主事業を開催する。